

2018年(平成30年)9月12日

保護者様

明石市立大蔵中学校
校長 近藤 猛

地震発生時における措置について

平素は本校の教育活動にご支援、ご理解いただき感謝申し上げます。
地震発生時に下記のような措置を行いますので、ご協力をお願い致します。

記

1 震度4以下の地震が発生したとき

○周囲の安全を確認のうえ、登校し、通常どおり学習します。

2 震度5弱以上の地震が発生したとき

(1)登校前

○臨時休校とします。

(2)登校中

○安全に気をつけて一旦学校へ登校させてください。

(3)登校後

○通学路や周囲の安全を確認したうえで、下校させます。

3 その他

(1)すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを随時連絡する予定です。学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。

(2)放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、お子様と約束事を決めておいてください。

(3)通学路で危険な状況が発生した場合は、学校へご連絡ください。

(4)登下校中、または自宅待機中に、津波の発生が予想される場合は、高台等に避難させてください。

